

環境省「生物多様性の保全上重要な湿地」について

○ 経緯

- ・平成25年1月 置き場候補地B 情報提供
- ・平成27年8月 環境省からの公表に向けた確認依頼
- ・平成27年9月 町から環境省へ「選定の経緯やJR東海のリニア中央新幹線本線計画との関連性を尋ねたい。また、活用に対する意見が未整理であり選定について意見を述べるできない」との回答
- ・平成27年10月 置き場候補地A 情報提供
- ・平成28年4月 環境省がホームページにて公表

環境省「生物多様性の保全上重要な湿地」について

○「美佐野ハナノキ湿地群」の位置

- ・重要湿地に指定された東濃地域湧水湿地群には「美佐野ハナノキ湿地群」が含まれる。
- ・東濃地域湧水湿地群の範囲は、環境省の資料から、御嵩町全域を含む愛知県から東濃地域にかけて広いエリアとして確認できている。
- ・環境省に確認したところ、対象となる「美佐野ハナノキ湿地群」の具体的な位置については示すことができないため、美佐野地内にある「シデコブシ、ハナノキといった湿地林構成種が集中的に分布している場所」と考えてほしいとの見解。

環境省「生物多様性の保全上重要な湿地」について

○ 本町の方針

- ・ JR東海には元々自然環境に配慮した保全措置を検討するよう伝えてきた。
- ・ 第2回フォーラムにおいて置き場計画の位置や保全対策がJR東海から説明され、美佐野ハナノキ湿地群（集中的に分布している場所）にかかった影響を確認してJR東海に説明を求めることができる状態になった。
- ・ 本町も認識する美佐野地内のハナノキ群生地は置き場計画から極力避けられているものと確認。また、一部のハナノキは置き場計画に当たることを確認し、幼木を移植していく方針を確認。
- ・ 置き場計画の範囲内にあるハナノキをはじめとする希少種についても可能な限りの保全を求めていく。
- ・ 置き場の造成により表流水や地下水の流れが変わり、保全したハナノキ群生地が枯れることのないよう、具体的な移植計画の確認とともに、実行も含めて協議し、守っていくべきとの考え。